

財団法人秋田県総合公社 平成25年度事業計画

I 経営方針

平成25年度は、向浜スポーツゾーン、秋田県民会館など5つの指定管理施設が中間年を迎える事となります。また、公益法人制度改革による「一般財団法人」としての第一歩を踏み出す年度でもあります。総合公社一丸となって、公社のスローガンである「不断の改革と更なる挑戦」のもと、スポーツ振興、文化振興等とサービス向上に取り組んでまいります。

まず指定管理施設については、施設利用時の安全確保とお客様サービスの向上に重点を置き運営を行ってまいります。また、公社独自の利用促進事業（自主事業）を積極的に実施し、施設の利用拡大に努め、国民文化祭の成功やスポーツ立県秋田の推進に貢献してまいります。

中でも、県立武道館と県立総合射撃場については、次期指定管理申請の年度に当たることから、両施設の設置目的に沿った運営の在り方を提案し、指定管理者の再指定を目指してまいります。

一般財団法人への移行にあたっては、課題である「公益目的支出計画」の着実な実施につながるよう、秋田県民会館と秋田県立武道館において、移行申請時に計画した文化振興事業、スポーツ振興事業を行ってまいります。

一方、公社経営にあたっては、電力コストの上昇による電気料金の値上げや、世界経済及び為替の影響による燃料価格の高止まりが予想されますが、計画的な執行管理とお客様に支障を及ぼさない範囲での効率的な節電等に努め収支均衡を図ってまいります。

II 経営目標

- 1 施設の安全管理とサービス向上
 - ・安全、安心で快適な利用環境を提供する管理運営
 - ・利用者アンケートや要望を反映した運営の実施
 - ・施設利用促進に係るワーキング委員会の実施
 - ・ホームページなどを活用した施設利用に関する情報提供の推進
- 2 利用促進事業（自主事業）の推進
 - ・施設利用に繋がる底辺拡大事業の実施
 - ・公益目的支出計画に係るスポーツ、文化振興事業の実施
- 3 省エネ、環境保全の推進
 - ・効率的な運営と上昇コストの計画管理の実施
 - ・エコ事業による効果的な施設管理運営の推進
- 4 障害者雇用の推進
 - ・障害者雇用と適正配置の推進
- 5 社員の資質向上
 - ・県及び市町村新規採用職員研修への参加
 - ・社員視察研修の計画的な実施

Ⅲ 定時評議員会及び理事会の開催

- (1)平成25年5月 平成25年度 第1回理事会
(2)平成25年6月 平成25年度 定時評議員会
(3)平成26年3月 平成25年度 第2回理事会

Ⅳ 事業の実施計画

1. スポーツ振興事業

スポーツ・レクリエーション活動に対する県民のニーズに的確に対応し、施設の利用促進と気軽に楽しめる生涯スポーツやニュースポーツの普及・振興を図るため、次の事業を行います。

事業名	内容	開催場所
スポーツ教室事業	・初心者を対象とした教室の開催 (初心者武道教室【写真①】・初心者スケート教室・初心者水泳教室など) ・乳幼児と保護者を対象とした教室の開催 (ベビースイミング教室など)	県立体育館 県立総合プール 県立武道館 県立スケート場 県立向浜運動広場
スポーツ交流事業	・ミニテニスやターゲットバードゴルフ【写真②】等のニュースポーツの普及と振興を目的とした大会の開催 ・小学生による大縄跳び競技大会「チームロープジャンプ大会」の開催	県立体育館 県立武道館
スポーツ施設見学会	・施設管理の裏舞台、バックステージツアーの実施	県立総合プール

2. 芸術文化振興事業

芸術文化を楽しむことにより人々の日常生活がより豊かなものになるよう、鑑賞の機会や活動団体の交流の場を提供、また生涯学習的な教室の開催等を行います。

事業名	内容	開催場所
芸術文化鑑賞事業	・古典芸能や音楽公演、映画鑑賞など優れた芸術文化の鑑賞機会の提供 (松竹大歌舞伎・音楽公演など)	秋田県民会館
活動交流事業	・芸術文化活動を行っている個人や団体に、発表の機会や交流の場を提供 (ピアノマラソン・ジョイナスバンドバトルなど)	

文化育成事業	・生涯学習的な教室を開催し、初めて芸術文化に触れる機会の提供 (朗読のススメ・陶芸教室【写真③】など)	
--------	--	--



①初心者武道教室



②ターゲットパードゴルフ大会



③陶芸教室

3. 公園利用促進事業

公園をもっと利用して頂けるよう緑豊かな自然条件を活かしたレクリエーションやスポーツ施設を利用した交流会等を開催します。

事業名	内容	開催場所
スポーツレベルアップ事業	・小学生を対象としたレベルアップを目的としたスポーツ交流大会の開催 (少女ミニバス【写真④】や少年サッカーの交流大会など) ・緑豊かで広大な公園を活かした生涯スポーツの交流の機会を提供 (ウォーキング【写真⑤】・ランラン練習会)	県立中央公園
レクリエーション事業	・緑豊かな自然条件を活かしたレクリエーション的な事業の開催 (紙ヒコーキ大会など)	

4. 施設開放事業

施設を気軽に楽しんで頂くことを目的に、子どもの日や体育の日などの祝日やイベント時に、次のとおり施設の開放を行います。

事業名	内容	開催場所
無料開放事業	・子どもの日や体育の日などの祝日に、また県の記念日等に、いつも利用されている方にも初めて訪れる方にも気軽に楽しんでもらえるよう施設の無料開放を行う。	県立体育館 県立総合プール 県立武道館 県立スケート場 県立中央公園

一般開放事業	・県立武道館の武道まつり【写真⑥】等のイベント時に、入場料無料の一般開放を行う。	県立武道館 県立スケート場 県立中央公園
個人開放事業	・団体による利用が主なため、普段利用できない個人の方々に対し、「スポーツを楽しむ日」を設け、個人利用者向けの施設開放を行う。	県立体育館



④中央公園ミニバス交流会



⑤中央公園ウォーキング



⑥秋田県武道まつり

5. 広報事業

スポーツや芸術文化、レクリエーション等、広報誌の作成からホームページにおけるブログの活用などを通じて、様々な情報提供を行います。

方 法	内 容	掲 載 施 設
広報誌の発行	・主催する事業等を広く紹介し、利用促進とスポーツの普及振興を図るため「みんなのスポーツ」(3,000部)を発行し、全県地域に配布する。	体育施設・公園施設 ・文化施設
ホームページの活用	・独自のホームページを通じ、施設の予約状況から主催する事業のお知らせ、施設へのアクセス情報等の情報発信を行う。 ・先のホームページ上のブログを活用し、主催事業の様子や四季折々の公園の様子等、写真を多用しながら分かり易く出来事を紹介する。	

6. 環境保全事業

県内企業の事業活動により生じた産業廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、以下の事業を推進します。

事業名	内容
産業廃棄物処理事業	目標量 33,580ト
処理技術調査研究事業	全国廃棄物処理公社等連絡協議会（会場：千葉県） 全国廃棄物処理公社等連絡協議会担当主管者会議（会場：徳島県）

7. 施設管理運営事業

公の施設の管理運営を県等から指定や委託を受け、効率的かつ効果的な施設運営と利用者サービスの向上に努めます。

（1）指定管理者制度による施設の管理運営事業

施設区分	管理施設名
環境保全施設	秋田県環境保全センター
文化施設	秋田県民会館
体育施設	県立体育館、県立スケート場、県立総合プール、県立総合射撃場、 県立野球場、県立武道館、県立向浜運動広場
公園施設	県立中央公園

（2）施設設備管理業務等に関する業務受託事業

施設区分	管理施設名
医療施設	秋田県立脳血管研究センター 秋田県総合保健センター
環境保全施設	能代産業廃棄物処理センター

(3) 各施設の利用者等目標は、以下のとおりである。

(単位：トン・人)

施設区分		24年度目標	25年度目標	増減
環境保全施設				
	秋田県環境保全センター	39,000t	33,580t	▲5,420t
文化施設				
	秋田県民会館	165,920人	165,350人	▲570人
	(旧秋田県生涯学習センター分館「ジョイナス」分)	84,420人	87,900人	3,480人
公園施設				
	県立中央公園	520,500人	522,000人	1,500人
体育施設				
	県立体育館	106,000人	114,000人	8,000人
	県立スケート場	70,000人	70,700人	700人
	県立野球場	128,700人	131,900人	3,200人
	県立総合プール	135,000人	135,250人	250人
	県立総合射撃場	816人	611人	▲205人
	県立向浜運動広場	41,360人	42,230人	870人
	県立武道館	191,000人	192,000人	1,000人
合計		1,443,716人	1,461,941人	18,225人

※合計では、環境保全センターの産業廃棄物処分量は算入していない。

8. 県出資法人等連携事業

県出資法人の活性化や効率的な法人運営の推進を図るため、法人間の人事交流推進事業及び公募による共同採用試験を行います。

9. 施設内でのサービス提供事業

施設利用者の利便性向上を図るため、スケート場における喫茶ホールの営業や脳血管研究センターにおけるコイン式洗濯機の設置等、施設内におけるサービス提供を行います。